第52回
定時株主総会 招集ご通知

日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時

場 所 東京都江東区木場一丁目5番15号
深川ギャザリア　タワーN棟
1階　当社大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議 案
第1号議案　取締役9名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件

目 次

第52回定時株主総会招集ご通知 …… 1
（提供書面）
事業報告 …… 3
連結計算書類 …… 36
計算書類 …… 38
監査報告 …… 40
株主総会参考書類 …… 46

株式会社 野村総合研究所

証券コード　4307

証券コード 4307

平成29年5月29日

株　主　各　位

東京都千代田区大手町一丁目9番2号
株式会社 野村総合研究所
代表取締役社長 此　本　臣　吾

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、平成29年6月22日(木曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成29年6月23日(金曜日) 午前10時
2. 場　　所　東京都江東区木場一丁目5番15号
深川ギャザリア　タワーN棟　1階　当社大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項　平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案　取締役9名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件

4. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成29年6月22日(木曜日)午後5時までに、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

〔書面(郵送)による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合〕

58頁の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内」をご確認の上、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

5. 議決権行使の取扱いに関する事項

(1) 当社に提出された議決権行使書面において議案の賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

(2) 書面により複数回議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効としてお取扱いいたします。

(3) 電磁的方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効としてお取扱いいたします。

(4) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効としてお取扱いいたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

◎当日のご入場は株主様のみとなります。代理人によるご出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面(委任状等)に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.nri.com/jp/ir/soukai.html)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、上記ウェブサイト掲載書類は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正内容を掲載することにより、お知らせいたします。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年4月　1日から
平成29年3月31日まで）

Ⅰ．当社グループに関する事項

1. 事業の経過及び成果

（1）全般的な事業の状況

当年度の日本経済は、日銀のマイナス金利政策や英国の欧州連合（ＥＵ）離脱の決定、米国の政権交代などから不透明な状況が続きましたが、国内景気は緩やかな回復基調となりました。企業収益に改善の動きが見られる中、情報システム投資は堅調に推移しましたが、金融機関など一部に投資を抑える動きも見られました。

このような環境の下、当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）は、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。長期経営ビジョン「Vision2022」の実現に向け策定した中期経営計画（2016年度～2018年度）に基づき、生産性向上と既存事業の拡大に取り組むとともに、グローバルやデジタルビジネス分野等の新領域において、事業基盤の形成や実績の蓄積を進めました。

既存事業の拡大に向けた取組みとして、業界標準ビジネスプラットフォーム（共同利用型システム）については、制度改正への着実な対応を進めるとともに、顧客業務の高度化や効率化の支援を進めました。リテール証券のバックオフィス業務をサポートする共同利用型システム「ＳＴＡＲ－Ⅳ」については、災害時にシステム障害復旧を行う機能を追加したサービスを提供しています。また、平成30年に実施予定の国債の決済期間短縮化や、証券保管振替機構の次期システムへの移行について、当社の共同利用型システムの対応を進めています。

グローバル事業においては、日系企業のグローバル展開のサポートや現地政府・企業向け事業の開拓に加え、新たな事業領域の拡大に向け、新技術や経験、優れた

ネットワークを持つ企業との協業やM＆Aなども進めました。資産運用領域の事業拡大を目的に、米国のCutter Associates, LLCを子会社としました。また、豪州ＩＴサービス市場への事業展開及びアジア地域等の事業拡大を目的に、豪州のASG Group Limitedを子会社とし、同社はコンサルティング部門及び産業ＩＴソリューション部門の主要な関係会社となっています。

平成28年12月に本社を東京都千代田区大手町に移転しました。新しいオフィスは、事業を継続する上で国内最上位の高度防災機能を有していることに加え、新しい価値や知的資産を生み出すオープンコミュニケーション型オフィスとなっています。本年に移転を予定している横浜地区・大阪地区のオフィス移転により、主要オフィスにおける事業継続に向けた機能の更なる強化が整います。

当社グループの当年度の売上高は、前年度に大型の製品販売があった影響により開発・製品販売が減少しましたが、コンサルティングサービス及び運用サービスが増加し424,548百万円(前年度比0.7%増)となりました。売上原価は、子会社の㈱だいこう証券ビジネスにおいて業務体制見直しに向けた事業構造改善費用を計上しましたが、大型のシステム開発案件の減少により外部委託費が減少し、また大型の製品販売があった前年度と比べ減価償却費は少なくなり売上原価280,761百万円(同2.3%減)、売上総利益143,787百万円(同7.2%増)となりました。販売費及び一般管理費は、新規事業の企画開発や海外事業拡大に向けた営業費用及び研究開発費が増加し、またM＆Aにより子会社が増えたこともあり、85,272百万円(同12.4%増)となりました。この結果、営業利益は58,514百万円(同0.4%増)、営業利益率は前年度と同水準の13.8%、経常利益は60,354百万円(同1.1%減)となりました。特別損益については、保有株式の売却に伴い投資有価証券売却益を特別利益に計上し、また、事業資産の効率化を目的とした横浜第一データセンターの売却(※)により、特別損失を計上しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は45,064百万円(同5.7%増)となりました。

※ 横浜第一データセンターは、売却後も当社が賃借により引続き使用します。

(2) 主要な事業内容及び部門別の状況

当社グループは、リサーチ、経営コンサルティング及びシステムコンサルティングからなる「コンサルティングサービス」、システム開発及びパッケージソフトの製品販売からなる「開発・製品販売」、アウトソーシングサービス、共同利用型サービス及び情報提供サービスからなる「運用サービス」並びに「商品販売」の4つのサービスを展開しています。これらのサービスを、「コンサルティング」、「金融ＩＴソリューション」、「産業ＩＴソリューション」及び「ＩＴ基盤サービス」等の部門が提供しています。

当社グループの部門別の業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

① コンサルティング

当部門は、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ＩＴマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

顧客の経営環境やＩＴ部門の環境が変化する中、経営・ＩＴの両面でコンサルティングの需要が高まっています。当社グループは、顧客のビジネス全般を支援する変革パートナーとなる体制を整えていくとともに、海外も含めた顧客基盤の拡大に努めました。

当年度は、企業収益の改善を受け、顧客業務の実行を支援する業務コンサルティングなどが増加したことに加え、グローバル関連ではASG Group Limitedがシステムコンサルティングの増加に寄与しました。

この結果、売上高31,161百万円(前年度比8.1％増)、営業利益5,853百万円(同6.7％増)となりました。

② 金融ＩＴソリューション

当部門は、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等のＩＴソリューションの提供を行っています。

事業領域の拡大に向け、業界標準ビジネスプラットフォームの生産革新を進めるとともに、ＩＴと金融を融合したFinTech(フィンテック)等を活用した新事業の開発に取り組んでいます。

既存事業の拡大に向けた取組みとして、業界標準ビジネスプラットフォームについては、制度改正への着実な対応を進めるとともに、顧客業務の高度化や効率化の支援を進めました。リテール証券のバックオフィス業務をサポートする共同利用型システム「ＳＴＡＲ－Ⅳ」については、災害時にシステム障害復旧を行う機能を追加したサービスを提供しています。また、平成30年に実施予定の国債の決済期間短縮化や、証券保管振替機構の次期システムへの移行について、当社の共同利用型システムの対応を進めています。

また、資産運用領域の事業拡大を目的に、米国のCutter Associates, LLCを子会社としました。

当年度の売上高は、証券業を中心にシステムコンサルティングが増加しましたが、前年度に大型の製品販売があった証券業向け開発・製品販売や、保険業向け開発・製品販売が減少し、248,188百万円(前年度比2.2％減)となりました。子会社の㈱だいこう証券ビジネスにおいて業務体制見直しに向けた事業構造改善費用を計上したこともあり、営業利益は26,461百万円(同9.3％減)となりました。

③ 産業ＩＴソリューション

当部門は、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門などと連携してＩＴソリューションの提案を行う取組みを進めました。企業によるＩＴ投資は、事務効率化を目的とする投資(コーポレートＩＴ)から、新たな事業を創出しビジネスの拡大に直結する投資(ビジネスＩＴ)に変わりつつあり、当社グループはコンサルティングとＩＴソリューションを生かして、顧客のビジネスＩＴを支援していきます。

当年度の売上高は、開発・製品販売が流通業、製造・サービス業ともに増加したことに加え、ASG Group Limitedが運用サービスの増加に寄与し、107,672百万円(前年度比4.7％増)となりました。外部委託費や運用経費が増加し、営業利益は9,076百万円(同9.0％減)となりました。

④ ＩＴ基盤サービス

当部門は、主に金融ＩＴソリューション部門及び産業ＩＴソリューション部門に対し、データセンターの運営管理やＩＴ基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してＩＴ基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ＩＴソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、ＩＴ基盤の刷新だけでなく、業務改善や収益改善につながるＩＴ基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。また、デジタルマーケティングを始めとするビジネスＩＴ関連の新事業の開発に取り組んでいます。

デジタルビジネスにおいては、当社グループの総合力をデジタル領域に結集し、顧客の事業変革を支援するため、デジタルビジネスを専門とするＮＲＩデジタル㈱を設立しました。

当年度の外部顧客に対する売上高は、セキュリティ事業で増加し、内部売上高は大阪第二データセンターの開業に伴い、災害時にシステム障害復旧を行う運用サービス案件やＩＴ基盤構築案件が増加しました。

この結果、売上高122,107百万円(前年度比11.0％増)、営業利益14,015百万円(同21.1％増)となりました。

⑤ その他

上記4つのほか、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

当年度において、売上高13,461百万円(前年度比4.2％増)、営業利益1,968百万円(同114.0％増)となりました。営業利益が前年度比で大幅に増加しているのは、前年度に子会社におけるソフトウエアの評価減等があったことによるものです。

＜部門別 売上高及び営業利益(連結)＞ (単位：百万円)

部門	売上高			営業利益		
	前年度(平成27年度)	当年度(平成28年度)	前年度比増減率(%)	前年度(平成27年度)	当年度(平成28年度)	前年度比増減率(%)
コンサルティング	28,823	31,161	8.1	5,487	5,853	6.7
金融ＩＴソリューション	253,802	248,188	△2.2	29,171	26,461	△9.3
産業ＩＴソリューション	102,859	107,672	4.7	9,974	9,076	△9.0
ＩＴ基盤サービス	110,044	122,107	11.0	11,575	14,015	21.1
その他	12,924	13,461	4.2	919	1,968	114.0
小計	508,453	522,592	2.8	57,128	57,375	0.4
調整額	△87,014	△98,043	－	1,167	1,139	△2.4
計	421,439	424,548	0.7	58,295	58,514	0.4

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
2. 部門別の金額は、内部売上高を含んでいます。

(3) 設備投資の状況

当年度の設備投資額は38,668百万円となりました。

金融ＩＴソリューションにおいて、高付加価値サービス拡充のための共同利用型システムの開発を行いました。ＩＴ基盤サービスにおいては、データセンター関連の設備投資を行いました。

なお、横浜市に建設中のオフィス設備に係る総投資予定額は15,000百万円であり、当年度の設備投資額は3,378百万円です。

(4) 資金調達の状況

当社は平成28年9月に普通社債(ＮＲＩグリーンボンド)を発行し、10,000百万円の資金調達を行いました。

(5) 他の会社の株式等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年12月にASG Group Limitedの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社としました。

2. 対処すべき課題

当社グループは、これまで国内市場を中心に、金融業や流通業における顧客基盤の構築や業界標準ビジネスプラットフォームの提供などを通して成長してきました。一方で、日本企業のグローバル化、アジア市場の継続的成長、欧米での技術革新などから、グローバル市場の重要性が高まっています。

当社グループの主要顧客である金融業の業績が伸び悩む中、当社グループが今後更なる成長を実現するためには、当社の強みである事業領域において競争優位性をさらに高めるとともに、グローバル事業の強化や新事業の創出など新たな分野に挑戦していく必要があると考えています。

新たな分野への挑戦のためには、既存事業領域をより強固な収益基盤とすることが不可欠です。当社グループは、業界標準ビジネスプラットフォームの開発・保守体制の統合、開発管理手法の高度化、システム開発のテスト工程における業務改革、不測の不採算案件の発生防止などに継続して取り組み、更なる収益性の向上を目指します。

さらに、新規顧客の獲得、顧客との取引の大型化による収益基盤の拡大が必要です。業界標準ビジネスプラットフォームによって提供するサービスの領域を、ＩＴに加えて業務プロセスにまで広げることで、顧客の業務をより包括的に支援できる付加価値の高いサービスの提供を目指します。また、顧客に対しては、当社グループのコンサルタントとシステムエンジニアが一体となって、営業・提案から問題解決までを一貫して推進する活動を強化し、担当役員を配置して顧客基盤の強化に取り組んでいきます。

グローバル事業は、金融・産業分野での推進体制を強化するとともに、優れたサービスや技術を持ち、当社グループとの相乗効果が期待できる企業との協業・提携なども含め、グローバル関連事業の基盤を構築していきます。

企業においては、自社が保有する大量かつ多様なデータを分析して、新製品・新サービスの開発や業務改革などに活用する取組みが進んでいます。当社グループは、デジタルマーケティング分野でのサービス提供や、顧客・外部機関との協働を通じて、顧客の事業拡大のみならず新事業創造への貢献を目指します。

グローバルでの事業基盤構築や新しいサービスの実績作りを進めるためには、新たな技術の獲得も必要になります。データ分析や情報セキュリティなどの領域において、国内外の先進的な技術の研究と検証を積極的に進めていきます。

そして、これらの着実な実行を進めるには、付加価値の源泉である人材の成長が不可欠です。当社グループの全ての業務領域において、人材の成長を支える制度・環境を整備するとともに、挑戦する風土の醸成に継続的に取り組んでいきます。また、人材の成長による生産性向上、多様な働き方の推進、業務の見直し等により、当社グループらしい働き方を実現していきます。

3. 財産及び損益の状況の推移（連結）

区　　分	平成24年度（第48期）	平成25年度（第49期）	平成26年度（第50期）	平成27年度（第51期）	平成28年度（第52期）
売上高（百万円）	363,891	385,932	405,984	421,439	424,548
営業利益（百万円）	43,967	49,816	51,486	58,295	58,514
経常利益（百万円）	45,858	52,360	52,942	61,001	60,354
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	28,612	31,527	38,880	42,648	45,064
1株当たり当期純利益金額（円）	145.29	158.75	176.79	171.42	181.77
総資産額（百万円）	432,222	469,010	593,213	621,695	628,944
純資産額（百万円）	290,818	331,408	403,467	425,409	447,297

（注）1. 平成25年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号）を適用しており、平成24年度については遡及適用後の値を記載しています。

2. 当社は、平成27年10月1日付及び平成29年1月1日付で、それぞれ普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。1株当たり当期純利益金額は、それぞれ平成26年度の期首及び平成27年度の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

4. 重要な子会社等の状況（平成29年3月31日現在）

（1）重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
ＮＲＩネットコム㈱	450百万円	100.0	情報システムの開発及び運用
ＮＲＩセキュアテクノロジーズ㈱	450百万円	100.0	情報セキュリティに関するアウトソーシングサービス及びコンサルティングサービス
ＮＲＩデータｉテック㈱	50百万円	100.0	情報システムの運用及び維持管理
ＮＲＩプロセスイノベーション㈱	495百万円	100.0	ＢＰＯ（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス
ＮＲＩシステムテクノ㈱	100百万円	51.0	情報システムの開発及び運用
㈱だいこう証券ビジネス	8,923百万円	51.0	証券事業に関するＢＰＯサービス
㈱ＤＳＢ情報システム	434百万円	100.0 (100.0)	情報システムの開発及び運用
Nomura Research Institute Holdings America, Inc.	12,000,000 米ドル	100.0	北米事業会社の統括
Brierley & Partners, Inc.	1 米ドル	100.0 (100.0)	マーケティングに関するコンサルティングサービス及びＩＴサービス
野村総合研究所（北京）有限公司	21,000,000 米ドル	100.0	情報システムの開発及び運用
Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited	43,745,440 シンガポールドル	100.0	アジア事業会社の統括
ASG Group Limited	114,915,941.88 豪ドル	100.0	コンサルティングサービス及び情報システムの運用

（注）1.「当社の議決権比率」欄の（ ）内は、間接保有比率を内書きで記載しています。
2. 当社の連結子会社は上記の子会社を含め54社、持分法適用関連会社は5社です。

(2) その他

その他の関係会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率(%)	主要な事業内容
野村ホールディングス㈱	594,492百万円	37.2 (9.4)	持株会社

(注)1. 「当社に対する議決権比率」欄の( )内は、間接保有比率を内書きで記載しています。
2. 野村ホールディングス㈱及びその子会社は当社の重要顧客の1つであり、当社はシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行っています。

5. 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

(1) 当社グループの従業員の状況

従業員数	前年度末比増減
11,605名	848名増

(注)1. 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外に出向中の234名は含まれていません。
2. 従業員数は前年度末と比べ848名増加しており、これは主に連結子会社の増加に伴うものです。
3. 部門別の従業員数は次のとおりです。

部門等	従業員数(名)
コンサルティング	1,155
金融ITソリューション	4,021
産業ITソリューション	2,131
IT基盤サービス	3,221
その他	384
全社(共通)	693
計	11,605

※ 全社(共通)として記載している従業員数は、主に管理部門に所属しているものです。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,003名	24名増	39.9歳	14.3年

（注）従業員数は就業人員数であり、他社に出向中の897名は含まれていません。

6. 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

東京本社	（東京都）
木場総合センター	（東京都）
横浜総合センター	（神奈川県）
横浜みなと総合センター	（神奈川県）
大阪総合センター	（大阪府）
東京第一データセンター	（東京都）
横浜第一データセンター	（神奈川県）
横浜第二データセンター	（神奈川県）
大阪データセンター	（大阪府）
大阪第二データセンター	（大阪府）

（注）当社は、平成28年12月19日付で、本社を東京都千代田区大手町一丁目9番2号に移転しました。

7. 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借　入　先		借入額（残高）　（百万円）
シンジケートローン	(注)1	20,000
シンジケートローン	(注)2	6,826
National Australia Bank Limited	(注)3	1,716
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	(注)3	630
㈱三井住友銀行	(注)3	600
㈱りそな銀行	(注)3	470

(注)1. ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行、㈱三井住友銀行及び㈱みずほ銀行を幹事とする、金融機関15社の協調融資です。
2. ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行を幹事とする、金融機関7社の協調融資です。信託型従業員持株インセンティブ・プランに基づき設定されたＮＲＩグループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。
3. 子会社による借入れです。

8. その他会社の状況に関する重要な事項

（訴訟）

当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク㈱に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱は、ソフトバンク㈱及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

※ 当事者の表記は、現在の法人名で記載しています。

Ⅱ．当社に関する事項

1. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　907,500,000株

（注）平成29年1月1日付の株式分割（1株を1.1株に分割）に伴い、発行可能株式総数は82,500,000株増加しています。

（2）発行済株式の総数　　264,000,000株

（注）1. 平成28年6月30日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は7,500,000株減少しています。
2. 平成29年1月1日付の株式分割（1株を1.1株に分割）に伴い、発行済株式の総数は24,000,000株増加しています。

（3）株主数　　12,357名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
野村ホールディングス㈱	69,438	27.77
野村ファシリティーズ㈱	22,506	9.00
㈱ジャフコ	18,156	7.26
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	14,851	5.94
ＮＲＩグループ社員持株会	9,157	3.66
日本生命保険相互会社	8,242	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	6,807	2.72
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	6,668	2.67
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522	5,043	2.02
全国共済農業協同組合連合会	4,478	1.79

（注）1. 当社は、自己株式13,920千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

（5）その他株式に関する重要な事項

平成28年4月27日開催の取締役会決議により、次のとおり自己株式を取得しました。

取得した株式の種類及び数	当社普通株式　2,471,500株
取得価額の総額	9,999,624,992円
取得した期間	平成28年4月28日から平成28年6月6日まで

2. 新株予約権等の状況

(1) 当年度末日に在任する当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

① 新株予約権等の内容の概要

(平成29年3月31日現在)

名　称	割　当　日	新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間
第14回新株予約権	平成22年8月18日	60,500株 (1個当たり121株)	1株当たり　1,662円	平成25年7月 1日から 平成29年6月30日まで
第16回新株予約権	平成23年7月11日	63,525株 (1個当たり121株)	1株当たり　1,546円	平成26年7月 1日から 平成30年6月30日まで
第18回新株予約権	平成24年7月13日	146,410株 (1個当たり121株)	1株当たり　1,460円	平成27年7月 1日から 平成31年6月30日まで
第20回新株予約権	平成25年7月12日	346,423株 (1個当たり121株)	1株当たり　2,828円	平成28年7月 1日から 平成32年6月30日まで
第22回新株予約権	平成26年8月11日	490,050株 (1個当たり121株)	1株当たり　2,757円	平成29年7月 1日から 平成33年6月30日まで
第24回新株予約権	平成27年7月 9日	535,425株 (1個当たり121株)	1株当たり　4,210円	平成30年7月 1日から 平成34年6月30日まで
第26回新株予約権	平成28年7月 6日	561,110株 (1個当たり110株)	1株当たり　3,661円	平成31年7月 1日から 平成35年6月30日まで
第27回新株予約権	平成28年7月 6日	129,470株 (1個当たり110株)	1株当たり　1円	平成29年7月 1日から 平成30年6月30日まで

(注)1. 各新株予約権の主な行使条件は次のとおりです。

イ) 第26回新株予約権及び第27回新株予約権について
新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。

ロ) 上記イ) 以外の新株予約権について
新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある場合、又はその地位喪失後一定期間内である場合、権利を行使することができる。

2. 平成29年1月1日付の株式分割(1株を1.1株に分割)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」を調整しました。

② 新株予約権等の保有状況

（平成29年3月31日現在）

区　　分	当社取締役（社外役員を除く。）		当社社外取締役（社外役員に限る。）		当社監査役	
	保有者数（名）	保有数（個）	保有者数（名）	保有数（個）	保有者数（名）	保有数（個）
第14回新株予約権	1	200	－	－	－	－
第16回新株予約権	1	200	－	－	－	－
第18回新株予約権	1	150	－	－	1	75
第20回新株予約権	5	463	－	－	1	100
第22回新株予約権	5	725	－	－	1	100
第24回新株予約権	5	725	－	－	1	100
第26回新株予約権	7	992	－	－	－	－
第27回新株予約権	7	215	－	－	－	－

（注）監査役が保有している新株予約権は、いずれも監査役就任前に交付されたものです。

(2) 当年度中に当社従業員、子会社役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

① 新株予約権等の内容の概要

前記(1)①の第26回新株予約権及び第27回新株予約権に記載のとおりです。

② 新株予約権等の交付状況

区　　分	当社執行役員等		当社子会社役員	
	交付者数（名）	交付数（個）	交付者数（名）	交付数（個）
第26回新株予約権	45	3,833	3	276
第27回新株予約権	46	890	3	72

（注）1. 当社執行役員等は、当社役員を兼務している者を除いています。

2. 当社子会社役員は、当社役員又は当社執行役員等を兼務している者を除いています。

3. 会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況

（平成29年3月31日現在）

地　位	氏　名	担　当　等	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役会長	嶋　本　　正		
取締役副会長	室　井　雅　博		菱電商事㈱ 社外取締役
取締役副会長	鈴　木　裕　之		
取締役社長 (代表取締役)	此　本　臣　吾	社長	
取　締　役 (代表取締役)	板　野　泰　之	専務執行役員 コーポレート部門管掌	
取　締　役 (代表取締役)	上　野　　歩	専務執行役員 コンサルティング部門、産業ＩＴソリューション部門管掌、コンサルティング事業担当	
取　締　役	末　永　　守		㈱だいこう証券ビジネス 取締役会長
取　締　役 (社外取締役)	槍　田　松　瑩		三井物産㈱ 顧問 ㈱東京放送ホールディングス 社外取締役 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役
取　締　役 (社外取締役)	土　井　美和子		国立研究開発法人情報通信研究機構 監事
取　締　役 (社外取締役)	松　﨑　正　年		コニカミノルタ㈱ 取締役 取締役会議長 いちご㈱ 社外取締役 日本板硝子㈱ 社外取締役

地　位	氏　名	担　当　等	重 要 な 兼 職 の 状 況
監　査　役	原　田　　豊	常勤	
監　査　役 (社外監査役)	青　木　　実	常勤	
監　査　役	北　垣　浩　史	常勤	
監　査　役 (社外監査役)	能　仲　久　嗣		みらかホールディングス㈱ 社外取締役
監　査　役 (社外監査役)	山　﨑　清　孝		仰星監査法人 理事代表社員

(注)1. 取締役鈴木裕之、末永守、松﨑正年、監査役原田豊は、平成28年6月17日開催の第51回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
2. 平成28年6月17日開催の第51回定時株主総会の終結の時をもって、丸山明、沢田ミツル、澤田貴司は取締役を、末永守は監査役を、それぞれ任期満了により退任しました。
3. 当年度中の重要な兼職の異動は次のとおりです。
取締役室井雅博
菱電商事㈱の社外取締役に就任(平成28年6月29日)
取締役末永守
㈱だいこう証券ビジネスの取締役会長に就任(平成28年6月20日)
取締役松﨑正年
いちご㈱(旧 いちごグループホールディングス㈱)の社外取締役に就任(平成28年5月29日)
日本板硝子㈱の社外取締役に就任(平成28年6月29日)
4. 監査役山﨑清孝は、公認会計士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 取締役槍田松瑩、土井美和子、松﨑正年、監査役能仲久嗣、山﨑清孝の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

6. 取締役板野泰之は、平成29年3月31日をもって代表取締役を辞任しました。
7. 平成29年4月1日付で、地位及び担当等につき次のとおり異動がありました。

氏　名	地　位　及　び　担　当　等
室　井　雅　博	取締役
板　野　泰　之	取締役

(2) 社外役員に関する事項

① 社外役員と当社との関係

イ. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. その他

監査役青木実は、過去、野村證券㈱の執行役、野村ビジネスサービス㈱の取締役副社長、執行役副社長を務めていました。

野村ホールディングス㈱を持株会社とする野村グループ(野村ホールディングス㈱とその子会社をいいます。野村證券㈱及び野村ビジネスサービス㈱は、野村グループに属します。)は、平成29年3月31日現在、当社の議決権の37.2%を保有しています。また、野村グループは当社の重要顧客の1つであり、当社はシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行っています。

② 主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会等への出席状況及び発言状況
取締役	槍田松瑩	当年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	土井美和子	当年度開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、情報技術分野における豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	松﨑正年	平成28年6月17日就任以降開催の取締役会11回のうち9回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
監査役	青木　実	当年度開催の取締役会14回及び監査役会18回の全てに出席し、必要に応じ、証券業界における豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	能仲久嗣	当年度開催の取締役会14回及び監査役会18回の全てに出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。
	山﨑清孝	当年度開催の取締役会14回のうち13回、監査役会18回のうち17回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的知識及び豊富な経験等を踏まえ、幅広い見地から発言を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人数（名）	報酬等の額（百万円）
取　締　役	13	583
監　査　役	6	141
計	19	725

(注)1. 上記には、平成28年6月17日開催の第51回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでいます。
2. 上記のうち、社外役員の報酬等の総額は、7名に対し96百万円です。
3. 上記報酬等の額には、賞与、ストックオプション、確定拠出年金の掛金及び傷害保険の保険料を含んでいます。

② 取締役の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等の総額の上限は年10億円(ストックオプションを含む。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)です。当社は、取締役の報酬等について透明性の向上を図ることを目的として社外の有識者等で構成される報酬諮問委員会を設置し、報酬等の体系及び水準について客観的かつ公正な観点から審議しています。その諮問結果を踏まえ、取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決定しています。

取締役の報酬制度は、役職位を基本としていますが、業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としています。その水準は、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準を、市場水準及び動向等を参考に決定しています。

取締役の報酬等は次の3つから構成されています。

イ. 基本報酬

役職位に応じた固定給(本人給と役割給)と、前年度の業績達成度に応じた変動給からなります。

ロ. 賞与

当年度の業績を反映し、個人別評価を加味して決定します。

ハ. 株式関連報酬(ストックオプション)

中長期的な業績向上への意欲と士気を高め、また株主との利害の一致という観点から、株式関連報酬としてストックオプションを付与します。行使価額が時価を基準に決定されるものと、行使価額が1円のものの2種類を発行し、その付与数は役職位に応じて決定します。なお、取締役は「役員自社株保有ガイドライン」に基づき役職位に応じた一定数以上の当社株式を保有することになっています。

なお、社外取締役には、基本報酬の変動給部分、賞与及び株式関連報酬は支給しません。

③ 監査役の報酬等の決定に関する方針

監査役の報酬等の総額の上限は年2億5千万円です。監査役の報酬等の決定に関する方針は、監査役の協議により決定しています。監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全で持続的な成長の実現という点では取締役と共通の目的を持っていることから、固定給に加え、常勤の監査役に対しては業績に応じた変動給を一部取り入れています。

報酬等の水準は、良質なコーポレートガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。

監査役の報酬等は次の2つから構成されています。

イ. 基本報酬

本人の経験・見識や役割等に応じた固定給(本人給と役職給)に加え、常勤の監査役に対しては、前年度の業績達成度に応じた変動給を支給します。

ロ. 賞与

常勤の監査役を対象とし、当年度の業績を反映して決定します。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称　新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	金額(百万円)
イ. 監査業務(公認会計士法第2条第1項)の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬の額	89
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	317

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分していないため、上記イ.にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の報酬について監査役会が同意をした理由

当年度における会計監査人の監査の報酬につきましては、前年度比較で、2百万円の増加の89百万円となりました。これは、当年度、当社のグループ会社の増加・業容拡大に伴う手続きの増加によるものであり、その他につきましては、おおむね前年度と同様の会計監査の実施が妥当であると考え、監査役会として同意しました。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、受託業務における内部統制の整備・運用状況の検証業務、英文財務諸表作成に関する指導・助言業務等を委託しています。

(5) 会計監査人の選任及び不再任並びに解任の決定の方針

監査役会は、法令又は基準等が定める会計監査人の独立性及び適格性、並びに監査体制及び監査品質等、監査が適切に行われるかを総合的に勘案して、選任及び不再任等の株主総会に提出する議案の決定を行います。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると考えられる場合は、必要に応じて、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

(6) 業務停止処分

新日本有限責任監査法人は、契約の新規の締結に関する業務の停止処分(停止期間3か月(平成28年1月1日～3月31日))を受けました。

当該停止処分は、㈱東芝の過去3期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したことなどによるものです。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本とし、連結配当性向(※)35%を目安に、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等を勘案して決定します。

内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資及び研究開発投資、並びに人材育成投資、M&Aなどの戦略的投資など、今後の事業展開に向けて活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

当社は、会社法第459条に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

※ 連結配当性向＝年間配当金総額(NRIグループ社員持株会専用信託に対する配当金を含む。)
÷親会社株主に帰属する当期純利益

(2) 剰余金の配当の状況

当年度末(平成29年3月31日)を基準日とする配当金は、上記方針及び当年度の業績を踏まえ、1株につき40円としました。当社は平成29年1月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っていますが、これに伴う1株当たり配当金の調整は行っていません。

年間の配当金は、平成28年11月に実施済みの配当金40円と合わせ、1株につき80円となり、連結配当性向は42.4%となりました。

Ⅲ．業務の適正を確保するための体制に関する事項

1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、社会、お客様、社員、取引先、株主等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・的確な意思決定を行うための仕組みがコーポレートガバナンスであるとの認識に立ち、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

(1) ステークホルダーとの協働

当社は、ステークホルダーの利益を尊重し、ステークホルダーと適切に協働する。特に株主に対しては、その権利が実質的に担保されるよう適切な対応を行うとともに実質的な平等性を確保する。

(2) 情報開示とコミュニケーション

当社は、法令及び東京証券取引所の規則で定められている情報、並びにステークホルダーに当社を正しく理解してもらうために有用な情報を、迅速、正確かつ公平に開示し透明性を確保するとともに、株主との間で建設的な対話を行う。

(3) コーポレートガバナンス体制

当社は、監査役会制度を基礎として、独立社外取締役・独立社外監査役の選任や、社外の有識者を主たる構成員とする取締役会の諮問機関の設置により、経営監督機能を強化する。

当社は、平成27年6月に適用開始された「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、平成27年10月に「ＮＲＩコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しました。本ガイドラインにおいて、当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方や方針を定めています。

「ＮＲＩコーポレートガバナンス・ガイドライン」は、以下の当社ウェブサイトでご覧いただけます。
https://www.nri.com/jp/ir/policy/governance/guideline.pdf

【コーポレートガバナンス体制図】

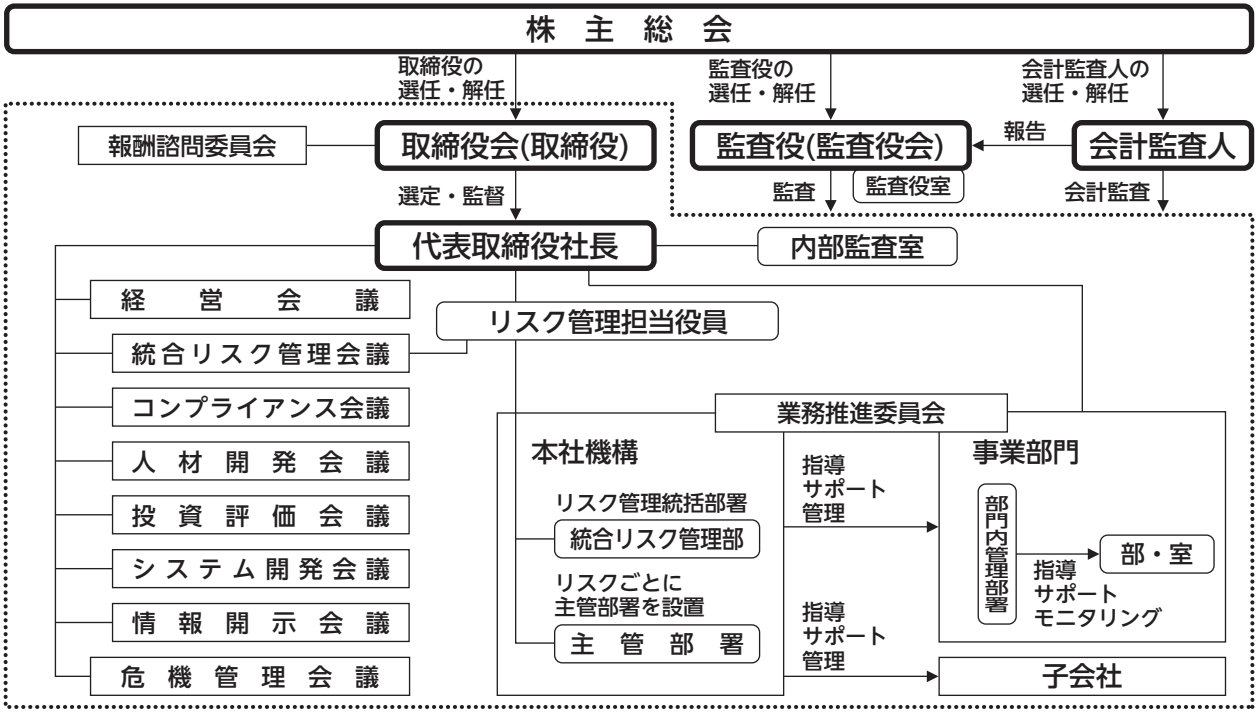

（注）「コーポレートガバナンス体制図」は、平成29年4月1日現在の状況を記載しています。

2. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり方針を定めています。

内部統制システムの構築に関する基本方針

当社及び当社の子会社からなる当社グループは、「顧客の信頼を得て、顧客とともに栄える」、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」という2つの企業使命を掲げ、その実践を通して広く経済社会の発展に貢献することを基本理念としている。

当社は、この基本理念の下、グループ一体となって企業価値の向上及び透明性の高い効率的な経営を実現するため、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。これらの方針は、原則として当社グループに共通に適用するものである。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する企業行動原則及びビジネス行動基準を定める。

② 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、最高倫理責任者、コンプライアンスに関する会議体及び担当役員を置く。担当役員の下、主管部署は、当社グループの取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。

③ 事業部門及び子会社にはコンプライアンス担当者を置き、各事業部門等に固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。

④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

⑤ 当社グループの事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。

⑥ 前項の通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。

⑦ 内部監査部署は、当社グループの法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。

② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

③ 内部監査部署は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により、当社グループ全体のリスク管理に関する規程を定め、リスク管理担当役員及びリスク管理統括部署を置く。リスク管理統括部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

② 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署においてリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。

③ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
④ 上記②、③のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
⑤ 内部監査部署は、当社グループのリスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
① 当社グループ各社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
② 当社は、執行役員制度を採用し、業務執行の権限及び責任を大幅に委譲することにより、取締役会は業務執行の監督を主とする。執行と監督の分離により、効率的な執行と監督機能の強化を図る。
③ 当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
④ 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ＩＴシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
⑤ 内部監査部署は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制
① 当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、情報開示に関する会議体及び担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
② 内部監査部署は、当社グループの財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社に報告する。

② 子会社は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査役(監査役会)直轄の専任部署を置く。

② 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。

② 取締役及び使用人は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき監査役に報告する。

③ 前記(1)⑤のコンプライアンス・ホットラインへの通報に関しては、原則全件コンプライアンス担当役員及び監査役に報告するものとする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

① 当社グループの倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者及びコンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス会議を設置した上で、コンプライアンスに関する規程を定めています。「ＮＲＩグループ企業行動原則」、「ＮＲＩグループビジネス行動基準」等を記載した『RULE BOOK』(冊子)を原則として全役職員に配布し、リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施することで、その定着と実効性の向上を図っています。

当年度は、コンプライアンス会議を2回開催しました。また、「ＮＲＩグループビジネス行動基準」を改定し、当社及び国内子会社15社を対象としたコンプライアンス意識調査アンケートを実施しました。

② 反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として「ＮＲＩグループビジネス行動基準」に定めており、主管部署が情報収集及び取引防止に関する管理・対応を行っています。

③ 当社グループは、法令違反の早期発見及び未然防止を目的に、通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を社内と社外に設けています。また、公益通報運用規程において、通報者が不利益を受けない旨を定めています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

文書管理規程を定め、文書の管理責任者、保存・廃棄等に関する基準を定めています。文書の管理責任者は、保存・貸出・移管・廃棄など管理方法を定めています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

① 当社グループ全般のリスク管理のため、リスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部署として統合リスク管理部を設置しています。統合リスク管理部は、リスク管理の枠組みの構築・整備、リスクの特定・評価・モニタリング及び管理体制全般の整備等を実施しています。

② 統合リスク管理会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門並びに子会社が出席する業務推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。
当年度は、統合リスク管理会議を4回開催しました。
③ 事業活動に伴う主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。
④ 大規模災害、大規模障害、事業や業務遂行に関わる事件・事故に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定しています。事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や必要なインフラの整備を行うなど、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。
⑤ 危機発生時における迅速な体制の整備と支援等に関する事項を、危機管理会議において審議しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
① 当社グループ各社の取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当社では業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員及び経営役に委譲しており、取締役会は専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当しています。
また、事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役を中心に執行役員等が参加する経営会議を開催し、経営全般の重要事項の審議を行っています。
取締役会及び経営会議の開催に当たっては、審議資料を会議参加者が事前に閲覧し、会議での効率的な議論ができるようにしています。
当年度、当社は定時取締役会を12回、臨時取締役会を2回、経営会議を45回開催しました。
② ＩＴシステムの主管部署として情報システム部を設置しており、経営の効率化及び内部統制が有効に機能することを目的として、ＩＴシステムの整備を進めています。
当年度は、会議運営を効率化するシステムの導入などを行いました。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況
開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。
当年度は、情報開示会議を9回開催しました。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 子会社の経営・財務の状況を把握するため、主管部署は月次決算資料、取締役会議事録等を求め重要な事項は当社取締役会に報告しています。

② 子会社は重要事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、主管部署が子会社を指導しています。

(7) 内部監査部署による業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 代表取締役社長直属の組織である内部監査室(社員19名)が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性等について、当社グループの監査を行っています。

② 内部監査室の監査結果は代表取締役社長に報告され、是正・改善の必要がある場合には、統合リスク管理部、主管部署及び事業部門が適宜連携し、改善に努めています。

③ 内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っています。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

① 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役又は人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。

② 監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めています。

③ 監査役は、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を、統合リスク管理部から適宜受けています。

④ 監査役費用については、監査役監査規程に基づき、監査役の職務執行に必要な予算を計上し、会社に請求しています。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に請求しています。

⑤ 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っています。

(注) 記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。ただし、比率、1株当たりの数値、平均年齢及び平均勤続年数は、表示桁未満の端数を四捨五入しています。

連結貸借対照表

（単位：百万円、単位未満切捨て）

科目	(ご参考)前年度 (平成28年3月31日)	当年度 (平成29年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	**306,943**	**295,915**
現金及び預金	62,138	152,610
売掛金	64,876	67,290
開発等未収収益	32,585	26,259
有価証券	100,572	6,278
営業貸付金	6,758	4,030
信用取引資産	10,338	11,621
商品	540	518
仕掛品	281	553
前払費用	5,143	5,619
繰延税金資産	12,140	9,218
短期差入保証金	7,527	8,846
その他	4,210	3,211
貸倒引当金	△172	△142
固定資産	**314,751**	**333,029**
有形固定資産	**65,384**	**63,790**
建物及び構築物	41,915	35,461
機械及び装置	6,304	7,226
工具、器具及び備品	9,714	9,481
土地	7,446	7,526
リース資産	4	787
建設仮勘定	−	3,306
無形固定資産	**65,085**	**99,485**
ソフトウエア	42,038	45,239
ソフトウエア仮勘定	14,563	16,227
のれん	7,864	35,404
その他	618	2,614
投資その他の資産	**184,280**	**169,754**
投資有価証券	120,397	103,841
関係会社株式	1,959	1,842
長期貸付金	8,297	−
従業員に対する長期貸付金	31	12
リース投資資産	386	328
差入保証金	16,634	15,140
退職給付に係る資産	25,907	40,771
繰延税金資産	1,684	2,100
その他	9,138	5,857
貸倒引当金	△156	△140
資産合計	**621,695**	**628,944**

科目	(ご参考)前年度 (平成28年3月31日)	当年度 (平成29年3月31日)
(負債の部)		
流動負債	**134,304**	**111,552**
買掛金	22,177	20,638
短期借入金	2,270	2,870
1年内償還予定の社債	15,000	−
1年内返済予定の長期借入金	3,230	4,545
信用取引負債	6,344	8,786
リース債務	243	326
未払金	12,082	10,504
未払費用	7,429	11,087
未払法人税等	14,325	8,396
前受金	12,440	10,778
短期受入保証金	8,708	7,705
賞与引当金	17,147	17,914
受注損失引当金	1,345	1,591
資産除去債務	−	67
その他	11,559	6,339
固定負債	**61,327**	**69,500**
社債	15,000	25,000
長期借入金	27,969	24,396
リース債務	156	349
繰延税金負債	10,575	13,839
退職給付に係る負債	6,396	4,771
資産除去債務	963	938
その他	265	204
特別法上の準備金	**654**	**594**
金融商品取引責任準備金	654	594
負債合計	**196,286**	**181,646**
(純資産の部)		
株主資本	**376,231**	**396,339**
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	27,944	14,710
利益剰余金	378,083	400,345
自己株式	△48,396	△37,316
その他の包括利益累計額	**35,317**	**38,093**
その他有価証券評価差額金	39,231	37,165
繰延ヘッジ損益	△25	△11
為替換算調整勘定	△1,289	△893
退職給付に係る調整累計額	△2,597	1,832
新株予約権	**1,033**	**1,220**
非支配株主持分	**12,825**	**11,644**
純資産合計	**425,409**	**447,297**
負債純資産合計	**621,695**	**628,944**

連結損益計算書

（単位：百万円、単位未満切捨て）

科目	（ご参考） 前年度 （平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで）	当年度 （平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで）
売上高	**421,439**	**424,548**
売上原価	**287,270**	**280,761**
売上総利益	**134,168**	**143,787**
販売費及び一般管理費	**75,873**	**85,272**
営業利益	**58,295**	**58,514**
営業外収益	**2,883**	**2,112**
受取利息	328	242
受取配当金	1,630	1,527
持分法による投資利益	92	－
保険返戻金	255	－
為替差益	187	95
その他	387	247
営業外費用	**177**	**272**
支払利息	138	143
投資事業組合運用損	12	28
社債発行費	－	50
自己株式取得費用	－	19
持分法による投資損失	－	19
その他	26	10
経常利益	**61,001**	**60,354**
特別利益	**4,039**	**13,234**
投資有価証券売却益	2,277	13,159
投資有価証券償還益	49	－
関係会社株式売却益	357	－
退職給付信託設定益	1,345	－
新株予約権戻入益	9	15
金融商品取引責任準備金戻入	－	60
特別損失	**2,734**	**8,596**
固定資産売却損	－	8,567
投資有価証券売却損	0	－
投資有価証券評価損	111	28
オフィス再編費用	2,515	－
金融商品取引責任準備金繰入れ	107	－
税金等調整前当期純利益	**62,305**	**64,992**
法人税、住民税及び事業税	18,050	15,746
法人税等調整額	1,463	5,295
当期純利益	42,792	43,950
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）	143	△1,114
親会社株主に帰属する当期純利益	**42,648**	**45,064**

貸借対照表

（単位：百万円、単位未満切捨て）

科目	(ご参考)前年度 (平成28年3月31日)	当年度 (平成29年3月31日)
(資産の部)		
流動資産	**239,155**	**221,692**
現金及び預金	36,115	122,660
売掛金	55,654	55,873
開発等未収収益	29,744	24,241
有価証券	100,369	6,278
商品	404	399
仕掛品	246	－
前払費用	2,871	3,112
繰延税金資産	11,028	8,066
その他	2,803	1,138
貸倒引当金	△84	△78
固定資産	**324,634**	**343,107**
有形固定資産	**58,154**	**55,118**
建物	39,719	33,400
構築物	605	489
機械及び装置	5,650	5,439
工具、器具及び備品	6,794	7,098
土地	5,382	5,382
リース資産	3	1
建設仮勘定	－	3,306
無形固定資産	**51,532**	**57,351**
ソフトウエア	36,379	41,107
ソフトウエア仮勘定	14,560	15,690
その他	592	553
投資その他の資産	**214,947**	**230,638**
投資有価証券	116,800	100,286
関係会社株式	36,937	71,517
長期貸付金	9,297	1,000
従業員に対する長期貸付金	22	8
リース投資資産	386	328
差入保証金	15,320	13,833
前払年金費用	28,103	38,825
その他	8,162	4,943
貸倒引当金	△84	△105
資産合計	**563,790**	**564,800**

科目	(ご参考)前年度 (平成28年3月31日)	当年度 (平成29年3月31日)
(負債の部)		
流動負債	**122,933**	**100,038**
買掛金	22,115	20,541
1年内償還予定の社債	15,000	－
1年内返済予定の長期借入金	3,230	3,702
リース債務	234	169
未払金	11,482	9,958
未払費用	4,249	6,255
未払法人税等	12,525	5,710
前受金	10,774	9,418
関係会社預り金	17,822	23,638
賞与引当金	14,400	14,900
受注損失引当金	1,274	1,443
資産除去債務	－	29
その他	9,822	4,270
固定負債	**55,456**	**63,351**
社債	15,000	25,000
長期借入金	26,969	23,124
リース債務	155	161
繰延税金負債	10,883	12,129
退職給付引当金	995	1,568
資産除去債務	610	540
その他	841	827
負債合計	**178,389**	**163,390**
(純資産の部)		
株主資本	**346,844**	**364,817**
資本金	**18,600**	**18,600**
資本剰余金	**27,966**	**14,800**
資本準備金	14,800	14,800
その他資本剰余金	13,166	－
利益剰余金	**348,674**	**368,733**
利益準備金	570	570
その他利益剰余金	348,103	368,162
固定資産圧縮積立金	833	833
特別償却準備金	187	147
繰越利益剰余金	347,082	367,182
自己株式	**△48,396**	**△37,316**
評価・換算差額等	**37,568**	**35,433**
その他有価証券評価差額金	**37,587**	**35,443**
繰延ヘッジ損益	**△19**	**△10**
新株予約権	**987**	**1,159**
純資産合計	**385,400**	**401,409**
負債純資産合計	**563,790**	**564,800**

損　益　計　算　書

（単位：百万円、単位未満切捨て）

科　　目	（ご参考）　前年度 （平成27年4月　1日から 平成28年3月31日まで）	当年度 （平成28年4月　1日から 平成29年3月31日まで）
売上高	**352,003**	**353,345**
売上原価	**236,207**	**232,033**
売上総利益	**115,795**	**121,311**
販売費及び一般管理費	**62,765**	**67,685**
営業利益	**53,029**	**53,625**
営業外収益	**2,522**	**2,314**
受取利息	255	180
受取配当金	1,800	1,693
保険返戻金	255	－
関係会社資産譲渡益	0	345
その他	210	94
営業外費用	**225**	**235**
支払利息	141	110
投資事業組合運用損	9	28
社債発行費用	－	50
自己株式取得費用	－	19
為替差損	65	25
その他	9	1
経常利益	**55,326**	**55,704**
特別利益	**3,705**	**13,065**
投資有価証券売却益	1,993	13,050
関係会社株式売却益	357	－
退職給付信託設定益	1,345	－
新株予約権戻入益	9	15
特別損失	**2,523**	**8,567**
固定資産売却損	－	8,567
投資有価証券評価損	7	－
オフィス再編費用	2,515	－
税引前当期純利益	**56,508**	**60,202**
法人税、住民税及び事業税	15,340	12,194
法人税等調整額	989	5,145
当期純利益	**40,179**	**42,862**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社野村総合研究所
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榊　　正　壽　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　雄一郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　田　八　郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社野村総合研究所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社野村総合研究所
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榊　　正　壽　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　雄一郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　田　八　郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社野村総合研究所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年事業年度(第52期)の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員等及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、執行役員等及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社野村総合研究所　監査役会

常勤監査役	原　田　　豊	㊞
常勤監査役(社外監査役)	青　木　　実	㊞
常勤監査役	北　垣　浩　史	㊞
監　査　役(社外監査役)	能　仲　久　嗣	㊞
監　査　役(社外監査役)	山　﨑　清　孝	㊞

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

（候補者一覧）

候補者番号	氏名	新任	社外取締役	独立役員	現在の当社における地位
1	嶋本 正（しまもと ただし）				取締役会長
2	鈴木 裕之（すずき ひろゆき）				取締役副会長
3	此本 臣吾（このもと しんご）				代表取締役社長
4	上野 歩（うえの あゆむ）				代表取締役　専務執行役員
5	臼見 好生（うすみ よしお）	○			常務執行役員
6	板野 泰之（いたの ひろし）				取締役
7	槍田 松瑩（うつだ しょうえい）		○	○	取締役
8	土井 美和子（どい みわこ）		○	○	取締役
9	松﨑 正年（まつざき まさとし）		○	○	取締役

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	嶋本 正（しまもと ただし） （昭和29年2月8日）	昭和51年 4月　当社入社 平成13年 6月　当社取締役　情報技術本部長 平成14年 4月　当社執行役員　情報技術本部長 平成16年 4月　当社常務執行役員　情報技術本部長兼研究創発センター副センター長 平成20年 4月　当社専務執行役員　事業部門統括 平成20年 6月　当社代表取締役　専務執行役員　事業部門統括 平成22年 4月　当社代表取締役社長　事業部門統括 平成27年 4月　当社代表取締役会長兼社長 平成28年 4月　当社取締役会長（現任）	114,048株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、代表取締役社長を6年務めるなど、当社の経営に関する豊富な経験と実績を有し、また取締役会議長として取締役会の適切な運営と活性化に努めております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営の監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	鈴木 裕之（すずき ひろゆき） （昭和34年2月3日）	昭和57年 4月　野村證券株式会社（現　野村ホールディングス株式会社）入社 平成17年 4月　野村證券株式会社執行役 平成20年10月　野村ホールディングス株式会社執行役員 平成20年12月　野村證券株式会社執行役員 平成21年 4月　同社常務（執行役員） 平成22年 6月　野村ホールディングス株式会社常務（執行役員） 野村證券株式会社執行役　常務（執行役員） 平成23年 4月　野村ホールディングス株式会社常務（執行役員） 野村證券株式会社専務（執行役員） 平成25年 4月　野村ホールディングス株式会社顧問 平成25年 6月　同社取締役 平成28年 6月　当社取締役副会長（現任）	－株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、野村ホールディングス株式会社の取締役（監査委員）及び野村證券株式会社の専務（執行役員）等を歴任し、当社の主要事業分野の一つである証券業界における豊富な経験及び監査委員としての経営の監督にかかる職務経験と実績を有しております。その経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	此本臣吾（このもとしんご） （昭和35年2月11日）	昭和60年 4月　当社入社 平成16年 4月　当社執行役員　コンサルティング第三事業本部長 平成22年 4月　当社常務執行役員　コンサルティング事業本部長 平成27年 4月　当社専務執行役員　ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当 平成27年 6月　当社代表取締役　専務執行役員　ビジネス部門担当、コンサルティング事業担当 平成28年 4月　当社代表取締役社長（現任）	27,597株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、コンサルティング事業分野における長年にわたる業務執行経験と実績を有しており、アジア地域における拠点長を務めるなど、グローバル事業についても豊富な経験と実績を有しております。また代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	上野（うえの）　歩（あゆむ） （昭和35年3月15日）	昭和58年 4月　当社入社 平成20年 4月　当社執行役員　経営ＩＴイノベーションセンター副センター長 平成25年 4月　当社常務執行役員　流通・情報通信・産業ソリューション事業担当、流通・情報通信ソリューション事業本部長 平成27年 4月　当社専務執行役員　流通・情報通信・産業ソリューション事業、中国・アジアシステム事業担当、産業ＩＴイノベーション事業本部長 平成27年 6月　当社取締役　専務執行役員　流通・情報通信・産業ソリューション事業、中国・アジアシステム事業担当、産業ＩＴイノベーション事業本部長 平成28年 4月　当社代表取締役　専務執行役員　コンサルティング部門、産業ＩＴソリューション部門管掌、コンサルティング事業担当(現任)	21,039株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、産業ＩＴソリューション事業分野における長年にわたる業務執行経験と実績を有しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	臼見好生（うすみよしお） （昭和33年7月1日） 新任	昭和58年 4月　当社入社 平成22年 4月　当社執行役員　経営企画、コーポレートコミュニケーション、法務・知的財産担当 平成27年 4月　当社常務執行役員　本社機構担当、経営企画、コーポレートコミュニケーション、人事、法務・知的財産担当、人材開発センター長 平成29年 4月　当社常務執行役員　コーポレート部門管掌（現任）	13,359株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、コーポレート部門における長年にわたる業務執行経験と実績を有しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	板野泰之（いたのひろし） （昭和32年2月19日）	昭和55年 4月　当社入社 平成17年 4月　当社執行役員　サービス・産業システム事業本部副本部長 平成21年 4月　当社常務執行役員　サービス・産業システム事業本部長兼関西支社長、中部支社長 平成26年 4月　当社専務執行役員　コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス担当 平成26年 6月　当社取締役　専務執行役員　コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス担当 平成27年 4月　当社代表取締役　専務執行役員　コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス、健康経営担当 平成29年 4月　当社取締役(現任)	39,017株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、コンサルティング、産業ＩＴソリューションの各事業分野及びコーポレート部門における幅広い業務執行経験と実績を有しております。その経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営の監督に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	槍田松瑩（うつだしょうえい） （昭和18年2月12日） 社外 独立	昭和42年 4月　三井物産株式会社入社 平成 9年 6月　同社取締役 平成12年 6月　同社代表取締役常務取締役 平成14年 4月　同社代表取締役専務取締役　専務執行役員 平成14年10月　同社代表取締役社長 平成21年 4月　同社取締役会長 平成26年 6月　当社取締役（現任） 平成27年 4月　三井物産株式会社取締役 平成27年 6月　同社顧問（現任） （重要な兼職の状況） 三井物産株式会社顧問 株式会社東京放送ホールディングス社外取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 東京電力ホールディングス株式会社社外取締役（本年6月就任予定）	2,710株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり三井物産株式会社の経営に携わってこられました。その経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	土井 美和子（どい みわこ） （昭和29年6月2日） 社外 独立	昭和54年 4月　東京芝浦電気株式会社（現　株式会社東芝）入社 平成17年 7月　同社研究開発センター技監 平成20年 7月　同社研究開発センター首席技監 平成26年 4月　独立行政法人情報通信研究機構（現　国立研究開発法人情報通信研究機構）監事（現任） 平成27年 6月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 国立研究開発法人情報通信研究機構監事	252株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、情報技術分野における研究開発部門の研究者及び責任者としての長年にわたる経験をお持ちであります。候補者は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、その経歴を通じて培われた専門家としての豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	松崎正年（まつざきまさとし） （昭和25年7月21日） 社外 独立	昭和51年 4月　小西六写真工業株式会社(現　コニカミノルタ株式会社)入社 平成15年10月　コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社(現　コニカミノルタ株式会社)取締役 平成17年 4月　コニカミノルタホールディングス株式会社(現　コニカミノルタ株式会社　以下同じ)執行役 コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社(現　コニカミノルタ株式会社)代表取締役社長 平成18年 4月　コニカミノルタホールディングス株式会社常務執行役 平成18年 6月　同社取締役　常務執行役 平成21年 4月　同社取締役　代表執行役社長 平成25年 4月　コニカミノルタ株式会社取締役　代表執行役社長 平成26年 4月　同社取締役　取締役会議長(現任) 平成28年 6月　当社取締役(現任) （重要な兼職の状況） コニカミノルタ株式会社取締役　取締役会議長 いちご株式会社社外取締役 日本板硝子株式会社社外取締役	505株
	【社外取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたりコニカミノルタ株式会社の経営に携わってこられました。その経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 槍田松瑩氏、土井美和子氏、松﨑正年氏は社外取締役候補者であります。当社は、槍田松瑩氏、土井美和子氏、松﨑正年氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。
3. 社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、槍田松瑩氏は3年、土井美和子氏は2年、松﨑正年氏は1年となります。
4. 当社は、槍田松瑩氏、土井美和子氏、松﨑正年氏との間でそれぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であり、各氏の選任が承認された場合、当該契約が引き続き適用されます。

第2号議案　　監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役能仲久嗣が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
大久保　憲朗（おおくぼ　のりあき） （昭和34年5月22日） 新任 社外 独立	昭和58年 4月　日本専売公社（現　日本たばこ産業株式会社）入社 平成16年 6月　日本たばこ産業株式会社取締役　執行役員 平成18年 6月　同社取締役　常務執行役員 平成21年 6月　同社取締役　専務執行役員 平成24年 6月　同社代表取締役副社長 平成28年 6月　公益財団法人たばこ総合研究センター代表理事　理事長（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人たばこ総合研究センター代表理事　理事長	－株
【社外監査役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり日本たばこ産業株式会社の経営に携わってこられました。その経歴を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社取締役の職務執行を監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 大久保憲朗氏は社外監査役候補者であります。当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

3. 当社は、大久保憲朗氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

以　上

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上ご行使くださいますようお願い申しあげます。

1. 議決権行使サイトのご案内

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話(iモード、ＥＺｗｅｂ、Ｙａｈｏｏ!ケータイ)から、当社の指定する議決権行使サイト**(http://www.evote.jp/)**にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、午前2時から午前5時まではご利用いただけません。)

※「iモード」は株式会社ＮＴＴドコモ、「EZweb」はＫＤＤＩ株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月22日(木曜日)午後5時まで可能です。

(3) 株主様のインターネット利用環境、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法

(1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載の「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 次回からの招集ご通知の受領方法

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。(携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできません。)

システム等に関するお問い合せ先
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）

※ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ＩＣＪが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

以　上

株主総会会場ご案内図

■場所　東京都江東区木場一丁目5番15号
　　深川ギャザリア　タワーN棟　1階　当社大会議室
■交通　東京メトロ東西線「木場駅」4b出口（門前仲町寄り）徒歩3分



（お願い）
駐車場はご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

FSC
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK